

## さらなる少人数学級推進と教育予算の増額及び義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

2021年度からの5年計画で小学校は35人学級が実現することになりました。しかし、豊かな学びのためには35人学級でもまだ不十分であり、中学校は40人のままとなっています。長野県では2013年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、以降、小中学校全学年で35人学級となっています。また、複式学級の学級定員についても長野県は独自に小中学校とも8人としています。しかし、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の裏付けがないため財政的負担は大きくなります。小学校では専科教員が長野県基準の学級数ではなく、国基準の学級数で配置していたり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応しているなど、課題も多く残されています。

学校現場では、新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材の研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。さらには教員不足も深刻で、欠員が常態化して子どもたちの学びを保障できない状況が生じている現状です。豊かな学びや学校での「働き方改革」を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでも、一定の水準を満たした教育を受けることができることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2024年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また複式学級の学級定員を引き下げること。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月26日

長野県飯田市議会議長 熊谷泰人

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣